△

○

	同上80,000人を超え88,000人までの数　0.24 同上88,000人を超え92,000人までの数　0.14 同上92,000人を超え96,000人までの数　−0.59 同上96,000人を超え98,000人までの数　−1.60 同上98,000人を超え99,500人までの数　−2.14 同上99,500人を超える数　−2.83
［略］	［略］

別表第二

(1)　段階補正係数及び普通態容補正係数に用いる数値の補正率（第８条、第10条関係）

経費の種類	地域区分	率
その他の教育費のうち人口を測定単位とするもの	指定都市の区域	0.957
	中核市の区域	0.980
	その他の区域	1.000
社会福祉費	指定都市の区域	0.945
	中核市の区域	0.964
	福祉事務所設置町村の区域	0.998
	その他の区域	1.000
衛生費	指定都市の区域	0.697
	中核市の区域	0.871
	特別区及び保健所設置市の区域	0.877
	その他の区域	1.000
こども子育て費	指定都市の区域	0.747
	児童相談所設置中核市の区域	0.749
	中核市の区域	0.975
	福祉事務所設置町村の区域	0.996
	その他の区域	1.000
高齢者保健福祉費のうち六十五歳以上人口を測定単位とするもの	指定都市の区域	0.962
	中核市の区域	0.962
	その他の区域	1.000
商工行政費	中小企業支援市の区域	0.981
	その他の区域	1.000

○

	同上80,000人を超え88,000人までの数　0.23 同上88,000人を超え92,000人までの数　0.12 同上92,000人を超え96,000人までの数　−0.50 同上96,000人を超え98,000人までの数　−1.57 同上98,000人を超え99,500人までの数　−2.09 同上99,500人を超える数　−2.77
［同左］	［同左］

別表第二

(1)　段階補正係数及び普通態容補正係数に用いる数値の補正率（第８条、第10条関係）

経費の種類	地域区分	率
その他の教育費のうち人口を測定単位とするもの	指定都市の区域	0.903
	中核市の区域	0.954
	その他の区域	1.000
社会福祉費	指定都市の区域	0.943
	中核市の区域	0.962
	福祉事務所設置町村の区域	0.998
	その他の区域	1.000
衛生費	指定都市の区域	0.699
	中核市の区域	0.875
	特別区及び保健所設置市の区域	0.880
	その他の区域	1.000
こども子育て費	指定都市の区域	0.746
	児童相談所設置中核市の区域	0.748
	中核市の区域	0.975
	福祉事務所設置町村の区域	0.996
	その他の区域	1.000
高齢者保健福祉費のうち六十五歳以上人口を測定単位とするもの	指定都市の区域	0.961
	中核市の区域	0.962
	その他の区域	1.000
商工行政費	中小企業支援市の区域	0.981
	その他の区域	1.000